

第 1056 回教育委員会の会議結果について

平成 30 年 6 月 4 日
教 育 庁

- 日 時 平成 30 年 6 月 4 日（月）午前 10 時～午前 11 時 30 分
- 場 所 山形県庁舎 教育委員室
- 出席委員等 廣瀬教育長、涌井委員、武田委員、片桐委員、山川委員
- 報 告

報 告		担 当 課
(1)	県公立高等学校及び県立中学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策（素案）について	高校教育課
	県公立高等学校及び県立中学校入学者選抜における採点ミスについて、採点ミスの原因の分析及び再発防止・改善方策の素案について報告がありました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	山形県社会教育委員の委嘱に係る臨時専決処理の承認について	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室
	委員の任期開始日である平成 30 年 5 月 21 日の前に委嘱するために緊急を要したため、教育長が行った専決処理について承認しました。 【概要】委 員： 社会教育に関し教育長を経て県教育委員会に助言を行う。学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者から教育委員会が委嘱（定数 20 人以内） 任 期： 平成 30 年 5 月 21 日から平成 32 年 5 月 20 日まで（2 年）	
議第 2 号	山形県スポーツ推進審議会委員の任命に係る臨時専決処理の承認について	スポーツ保健課
	山形県スポーツ推進審議会委員について辞任の申出があり、後任の委員の任命について緊急を要したため、教育長が行った専決処理について承認しました。 【概要】委 員： 教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。 学識経験がある者のうちから、教育委員会が任命（定数 20 人以内） 任 期： 任命の日から 2 年間（又は前任者の任期の残任期間）	
議第 3 号	教職員の人事について	教職員課
	次のとおり教職員の懲戒処分等を行うことに決定しました。 ・盗撮： 懲戒免職 1 名	
議第 4 号	山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退	教職員課

<追加提案>	職手当の支給制限について	
	議第3号にて懲戒免職の処分を決定した職員1名の退職手当については、その全額を支給しないこととしました。	

以 上